

## 第5回

# 荒川区子ども・子育て会議会議録

日時：平成26年10月17日（金）午後1時30分～3時30分

会場：荒川区役所 3階304・305会議室

丸島会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第5回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

皆様には大変御多忙な中を、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本会議の会長を務めさせていただきます丸島高三でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、お隣にお座りいただいておりますのは副会長の長島委員は、前回、実は私ごとで恐縮だったのですが、欠席をさせていただきますして、司会その他を全てとっていただきました。この場をかりまして、厚く御礼申し上げますとともに、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

荒川区子ども・子育て会議につきましては、運営要綱に基づきまして、本会議の傍聴を許可してございます。したがって、傍聴人の入場をさせていただこうと思っております、よろしいでしょうか。御意見がなければ、それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

(傍聴人入場)

丸島会長 それでは、早速ですが、本日の議事に入らせていただこうと思っております。

次第に沿って進めてまいりますので、まずは議事の1、子ども・子育て支援新制度本格施行までの想定スケジュールについて、施行に至るまでのスケジュールということで、事務局より御説明をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局より、資料1について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。

ただいまの御説明、スケジュールですけれども、御質問等がございましたら、挙手をさせていただきますようお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、議事の1、子ども・子育て支援新制度本格施行までの想定スケジュールは以上とさせていただきます。

続きまして、議事の2、子ども・子育てを取り巻く現状と課題について、これも事務局に御説明をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局より、資料2について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。

子ども・子育てを取り巻く現状と課題ということについての資料と一緒にしていただいたわけですが、何か御質問、御意見がございましたら、御遠慮なく挙手をなさっていただきましてよろしいでしょうか。また後ほど何かあればお願いできればと思っておりますけれども。

それでは、議事の2、子ども・子育てを取り巻く現状と課題についてというところも以上とさせていただきます。

続きまして、議事の3、幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策についてということで、事務局よりの御説明をお願い申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局より、資料3について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。

それぞれ3部門の事務局の責任者が御説明をしてくださいました。幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保ということで推移したわけでございますけれども、何か御質問あるいは御意見が委員の皆様からございましたら、例によりまして挙手でどうぞよろしく願いいたします。

かなりわかりやすい御説明をしていただいたので、大体皆様うなずいていらっしゃるようですが、よろしければ、議事の3については以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。 それでは、本日の3つの議事に関しましては、資料の御説明、御質問等々に関して、とりあえず現時点では終了ということにさせていただきたいと思います。

続きまして、参考資料1、利用者負担についてというところで事務局より御説明をお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局より、参考資料1について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。

基本的に、利用者負担という直接的に身にかかる部分のお話であるわけですが、ここに公立施設の利用者負担額の徴収根拠及び位置づけということで、FAQが掲載しておりますが利用者負担の部分の資料の御説明をしていただきましたが、何か御質問がございましたら。

高橋委員 よろしいですか。

丸島会長 どうぞ高橋委員。

高橋委員 1つ教えていただきたいのですが、所得税からの徴収と住民税からの徴収と、具体的にどういうふうに違うのか。

丸島会長 お願いできますでしょうか。

古瀬子育て支援課長 国においては、今まで幼稚園は住民税をベースにしており、保育園は所得税をベースにしていたのですが、恐らく認定こども園に移行したり、1号と2号のお子さん、例えば同じ認定こども園にいて、就労するしないにより、保育料がどこの区分になるのが非常にわかりづらい。ベースとなるとところが幼稚園と保育園で違っていたので、恐らく今回の背景の中で、保育園も住民税ベースに置きかえて、税額ごとに保育料を算定しようといったところだと思っております。

区におきましては、基本的には保育園の保育料も幼稚園の保育料も現行ベースを基準に考えたいとは思っているところです。今後、置きかえたときの、住民税と所得税それぞれ

かかってくるところが全く同じではないので、そこをどういうふうに合わせていくのかと  
いったところは、自治体としても頭を抱えている一つでもございます。

高橋委員 ありがとうございます。

丸島会長 よろしいでしょうか。

糸原委員 今の利用者負担ということですが、例えば、今のは保育所と幼稚園の利用単  
価を同じ基準に近づけていこうという考えのもとに進められているというふうに考えて  
よろしいでしょうか。

古瀬子育て支援課長 これから2月会議に向けて、利用者負担の額の設定を考えていく  
のですが、幼稚園と保育園を一緒にしていくというところはまた別なのかなと思ってお  
ります。あくまで保育園は、保育園としての26階層という中で保育料を算定してござい  
ますし、幼稚園のほうは、就園奨励費が入ったり、東京都と区で独自の保護者負担軽減補  
助が入ったり、また、今までの保育料の流れが違ってありますので、一つのスキームの中  
で幼稚園と保育園のそれぞれの保育料を同じテーブルに乗せるというのは、少し無理があ  
るのかなと思っております。

糸原委員 わかりました。そうしますと、こちらに示された表に書かれていることは、  
公立にも私立にも両方当てはめられることということですか。今まで公立幼稚園は、どな  
たでも一定の同じような保育料の負担ということでしたが、所得だとか住民税額に応じて  
変わっていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

佐藤学務課長 公立幼稚園でも私立幼稚園でも、制度の枠組みといいますか、制度のつ  
くりつけ、これはそろえてくる形になると思いますが、公立については、最初から金額を  
安く設定し、私立につきましては、補助金という形で、負担軽減を受けている。公立と私  
立で手順等に違いは生まれると思いますが、基本的に公立幼稚園の保育料については、現  
状の水準をおおむね踏襲するというふうな形で考えているところではございます。

糸原委員 多少変化はあるかもしれないが、大きく利用者負担がふえるとか、またその  
逆であるということはないということですか。

佐藤学務課長 基本的な額を変えるというようなことは考えておりませんので、仕組み  
が変わったことで、例えば数字の境目のあたりで少し動きがあるのかもしれないですけれ  
ども、基本的には金額は変わらない。公立でいけば、月額7,500円という金額自体は  
今後も変わらない方向で進めていきたいと考えております。

糸原委員 ありがとうございます。

丸島会長 よろしいでしょうか。

ほかに、今の分野のところで御質問がございましたら。

根本委員 先ほど糸原委員がおっしゃったように、7,500円から大きく変わることは  
ないとのことですが、27年度の公立幼稚園の入園案内を見ますと、費用の部分で保護

者は多分とてもびっくりすると思うのですが、「基準額を上限とし」というのや、世帯の所得等に応じて国が定めますとなると、多分みんなが驚いて、うちは幾ら払うんだろうみたいな話にきつとなってしまいます。多分うちだったら、ドキドキして、公立幼稚園も入れないかもしれないなんて思ってしまいます。ここに記載してあるのは、7,500円を踏まえてということで、それで変わりはなく、各々の保護者の文章のとり方によって、公立幼稚園に申し込むか申し込まないかというふうな文章にもとれてしまうのですが、どうなのでしょう。

佐藤学務課長 国が定める基準額を上限としということで、国のほうでまだ定めがなっていないという状況の中で、我々もこの文章をどうするか、非常に苦心したところでありますが、国での最終的な決定が出されていないという時点で、どうしても制度上、金額は確定できずにこういう表現にしたということでございます。

ただ、考え方は今、糸原委員に申し上げたように、今の7,500円という額を基本的に変えない形で考えています。今でも減免という形で、例えば半額になっているだとか、免除になっている方というのは、そもそも存在します。今までは基本の金額があって、それを半分にしますよという制度のつくりですが、今回、応能負担とか所得に応じて決めるということで、最初から例えば7,500円の半分の3,750円という形で決めるというような、決め方の形が少し変わる事となると思います。今まで減免された方は最初から安い額となり、今まで減免対象となっていない方は7,500円という額で表の中に入っているというようなことで考えていますので、表現としてなかなか申し上げられるところと申し上げられないところで、こんなに表現をとりました。結果的にわかりづらくて申しわけないと思っていますが、先ほどお答えしたとおり、基本の額は変わらないということで了解していただきたいと思います。

丸島会長 根本委員、よろしいでしょうか。

根本委員 ありがとうございます。

丸島会長 ほかに御質問なり御意見なりございましたら。今のでドキドキはおさまりますか。

根本委員 はい。

丸島会長 ありがとうございます。本日検討すべき議題はここまでかと思えます。それでは、改めて、瀬川委員から一言ずつ御意見なりがありましたら、順送りでどうぞよろしくお願いたします。

瀬川委員 今、資料を見せていただいて、本当に細かく資料がつくられていると思い非常に勉強になります。

認証保育所とグループ型家庭的保育室を連携保育所としてやっていますが、認証保育所が存続していくために、保育課でいろいろ検討していただいたり、配慮していただいたりしている中で、一番私たちが助かっているのが、第三子のお子さんは保育料がかからない

ということと、それから、認可保育園に比較すると、認証保育所は補助金が少ないので、認可保育園に入る保護者の保育料と認証保育所の保育料の差額が保護者に対して補助されており、小さな保育園で保育を受けたいという家庭の保護者は、非常に助かっています。そういう面では、荒川区は子育て支援に本当にたくさんの税金をかけていただいていると思っています。

他区から来ているお子さんもいますが、荒川区に引っ越しても保育所に入園したいと思っている保護者や、実際、引っ越したり、荒川区に引っ越せば入園できますかかと聞いてきたり、そこまで荒川区というのは子育て支援が充実しているというふうに他区に住んでいる保護者が思っているということと、他区にちょっと話を聞きに行ったときに、観光に力を入れているので、子育て支援についてのお金はそんなに予算がとれないんですよというようなお話を伺ったりしている中で、こうやっていろいろな資料を見せていただいて、荒川区は、子育て支援に対しては非常に力を入れていただいている、若い保護者などは荒川区に住みたいというのは本音だろうなというふうに今日の会議でお話を伺って思いました。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

佐々木委員 資料3にありました事業計画における量の見込み及び確保方策というところの区域設定のことですが、保育園で行っている年末保育のことが記載されていますが、5つの区域に分けて、その区域の拠点の園で年末保育を実施していくという検討がもしなされるようであれば、その近くの保育園に預けることができるという利便性が出てくるのかなと思っておりました。それには公私立の連携も必要になることもあると思うので、難しい部分もあるかなと感じているんですが、せっかく5つの区域に分けてということですと、保育サービスもその区域の中で検討していくということもあってもいいのかなということを少し考えていたりしました。

それと、あと一つ、質問ですが、保育の必要量見込みとして、保育時間の認定で標準時間11時間保育に認定されるお子さんの割合と、短時間保育が8時間に認定されるお子さんの割合というのは、どのぐらいの比率になるのでしょうか。

丸島会長 ありがとうございます。保育園問題のようですけど、よろしいでしょうか。

上田保育課長 実際、認定作業をこれから行うということで、何割ぐらいになるとい

うのはまだわからないところではあるのですが、今現在、11時間保育の利用者というのは、区全体で、夕方の11時間が7割、朝の11時間は5割ぐらいです。そこから考えますと、大きく見積もっても7割ぐらいが標準時間認定、3割ぐらいは8時間の短時間認定になるのではないかという予想をしているところです。

佐々木委員 ありがとうございます。

丸島会長 よろしいでしょうか。想定認定みたいな感じですが、確定していないわけですよ。ということなので、よろしいでしょうか。

佐々木委員 はい。

丸島会長 それでは、お隣、小西委員、よろしく願いいたします。

小西委員 量の見込みのところ、大変勉強になりました。そして、このとおりに進んでいただければありがたいなと思います。なぜかという、こういう想定をもとに、私たちは保育園の運営を計画していきますので、ぜひこのようになっていただきたいと思えます。

今、言われた標準時間と短時間保育の割合ですが、これはこれから働く方が多くなると、7対3から8対2ということも想定できるし、それから、今度は幼稚園の活用というところで少し伸びが出てくるのかなというのも想定していますので、幼稚園と保育園が連携してやっていけるような形が望ましいなと思っています。

幼稚園が終わった後、一時保育を利用される方が増えてきております。3歳児はやはり環境が変わることで不安になります。今の一時預かり事業という形で来年からは新しい制度が施行されますので、幼稚園の連携、そして、保育園の連携それぞれが役割を持って行うことができれば一番いいと思っております。

それと、もう一つは、子育て支援拠点事業でございますが、量の見込みは大変いいかなと思います。ですが、今度は内容について、東京都から出た内容を吟味して、荒川区版の子育て支援拠点事業をつくっていかねばいけないのではと感じています。

現在、小台橋保育園で子育て交流サロンを運営しておりますが利用者が年間で1万人ということになってございます。その方々がかたいサロンというのは御希望ではなく、ちょっと来て、そして集えていくということを目指しておられるのと、それから、お母さんたちがお家の中で子育てをしていて、見るは壁ばかりということが声として大変上がってきます。部屋の壁を見ているよりも、ちょっとみんなが集えるような場所があると理想だという話をよく聞かれますので、育休で過ごしている方々が集える場をこれから内容的にももっと詰めていただければありがたいなと思います。

以上、感想と意見とさせていただきます。

丸島会長 ありがとうございます。年間1万人はすごいですね。相当な数になりますよね。

小西委員 1日に10人から30人は朝、夕で来ておられます。長い方は、朝来て、夕

方までおられます。それと、もう一つは、幼稚園の後、お母さんたちが集って、公園で遊ぶよりも安心して遊べるということに来ています。

丸島会長 そうでしょうね。ありがとうございます。

それでは、お隣、糸原委員。

糸原委員 ありがとうございます。たくさんの資料を御提供いただき、十分に理解できない、これからまだまだ勉強していかなくちゃいけないなと思ったこともたくさんあるのですが、本当にいい資料をいただきましたので、頑張って勉強してまいりたいと思います。

子ども・子育て支援新制度の大きな目的の一つとして、待機児童の解消と、それから、質の維持・向上という大事な側面があるかと思えます。私たちもこうやって一生懸命、区が考えてくださっている方策を受けて、本当に教育内容の充実をしっかりと図っていききたいなというふうに思っております。

公立施設については、施設型給付費の財源の全てが市町村の公費負担となるものであるということがありまして、国としては公立施設のための公定価格やいろいろな負担額の基準を定めることは予定していないということで、何もかも一緒に考えるということは難しいところなのかなと思えますが、恐らく国が公定価格として定めている基準というのは、それが必要なものとして定めてくださっていることと思えますので、荒川区としても、公立施設についてのそのあたりの基準などもぜひ、できるだけ国の基準に近づけていただけるように、お願いしたいと思っております。

以上です。

丸島会長 どうもありがとうございます。

高橋委員 事業者としては、今回の認定こども園の問題も、国の財政支援がいかに少なく、そこに尽きるような気がしています。ぜひこれに関しては、推進するためには、もう少し支援が必要だというふうに考えています。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、渡辺委員、よろしく願いいたします。

渡辺委員 国が定める基準というものに対して、自治体や都や区がどのように支援してくださるか、配布された資料もすごいよくできていますし、量の見込みの考えや仕組みも本当にいいと思います。けれども、できれば、子どもたちや保護者の方が輝けるような保育園、幼稚園であつたらうれしいなというのが切なる願いです。

これからどんどん変わっていくのではないかなと思えます。保育園も5年後にはどうなるかわからない。市場化されるかもしれません。それらもいろいろ心配しながら、先ほどおっしゃった延長保育であれ、11時間保育であれ、たくさんの子どもたちが要望していることは確かです。どうぞこれからも量の見込みでなく、なお質の見込みや支援をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

丸島会長 ありがとうございます。



春田委員、よろしくお願いいたします。

春田委員 荒川区医師会といたしましては、特にこれに関して意見ということはないのですが、御協力できるのは妊婦健診とか乳幼児なのですが、現在もやっておりますが、昔はというか、内科、小児科を標榜していた先生方が結構いらしたのですが、今は専門医制度で、内科をやっている先生は小児科を見ないとか、小児科はもちろん内科は見ないとかということで、実際問題、小児科を標榜する先生方はかなり減っております。そのために当番医などでも、昔は当番医ですと、日曜日の昼間は5地区で全部、内科、小児科を診るようになっていたのですが、今はその中で小児科は1つか2つぐらい。また、土曜日の午後とか休日の3カ所のうち1つだけは必ず小児科を入れるようにしているのですが、スケジュールを組むにしても、小児科を診てくれる先生というのがかなり減っておりますので、これから先、どんどん子どもさんがふえても、当番医が大変かなと思っております。

とりあえずいいから診てくれといっても、小児科は診ませんという方が割と若い先生方ではいらっしゃるの、そういう意味で、今、あらかわ区報に休日当番医が掲載されていますが苦慮しております。今後とも、荒川区医師会の先生方にもお願いしていきたいと思っております。

以上です。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、香川委員、恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

香川委員 私は、今日の会議の内容を聞いて、完璧なぐらいの印刷物で非常によくまとまって、見やすく、質問が出ないんですよ。これを作るのに大変だったろうかと、むしろそういう気持ちが先に生まれていて質問が出なかったのですが。

今日の新聞で、「奪われる子の命、親を支え、虐待の芽を摘む」というのが出ています。子どもを脅かす事件が絶え間なく出ています。子どもの命を奪ってしまう、子育ての大変さというものもありますけど、子育ての相談室もたくさんありますが、私も教員を長くしていましたが、子育て上手なお母さんとそうでないお母さんがいます。全部が上手だとは言えない。その家庭に任せるのではなく、荒川区のように区として子育ての支援をしていくという環境がとても大事だと思います。そういう意味で、子育ての上手な親もいる、下手な親もいる、それは区としても考えながら持っていかなくてはいけないのではないかなと最近思っています。

私もこの委員をさせていただいていますけど、いろいろなところで子育ての講座に行きますと、必ず、荒川区ではこういう取り組みをやっているんですよと自慢めいて宣伝して話しています。今日この会議にこれだけの資料を作って取り組んでいるというのは、本当に荒川区は最高だなと私は思っています。各区、23区、市もありますけども、これだけ親身になっている。しかも、今日、説明をいただいた資料1、2、3、これなんかも、こ

れだけ取り組んでいる資料というのは、各区にはないです。

そういう意味で、きょう、各家庭の主婦の委員さんもいますし、ここの会議の傍聴のお母さん方もいますが、荒川区の取り組みというのを日本中に宣伝してもいいのではないかと考えています。

この会議の中で、今日、一番お話ししたかったのは、子育ての人間性というか、人間というものをもっと深く考えなくてはいけないと思っています。

少し長くなりましたが、ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、藤間委員、よろしく願います。

藤間委員 このようなたくさんの資料を見て、結構圧倒されてしまったのですが、グラフとかは私にも見やすい部分がたくさんあったので、本当に事務局の皆さんの御苦勞を感じました。

先ほど瀬川委員がおっしゃっていましたが、他区から荒川区のほうに越してきて保育園に入れて子育てをしたいという方もいらっしゃるからおっしゃっていましたが、実は私も荒川区に越してきて6年ぐらいになりますが、前にいた区では、子育て交流サロンというものが住んでいたところの近くには1つもなくて、子どもを産んだばかりだったのに、どこに行ったらいいのか、どこで子どもを安全に遊ばせられるのか、あと、ほかのお母さんたちがどのように過ごしていて、どういうところで交流したらいいのかというのをすごく悩んだ時期が、4カ月間ぐらいありました。荒川区に越してきてからは、こういった子育て交流サロンが区域に1カ所とかではなく、結構点在してありましたので、いろんなところに顔を出して、たくさんのお母さん方と交流することができて、いろいろ意見交換をさせてもらったり、子育て交流サロンにいらっしゃる先生とかにも子どもとの関わり方とかも学ぶことができて、今はようやく子育ては楽しいんだなと、どんどん感じてきています。ぜひ今後もそういった子育て交流サロンや、保育園も一つ預けるところでもありますし、お母さん方の情報を得る場所でもあるので、ぜひいいところを伸ばしていってほしいと感じました。

今日、最後に参考資料に出てきた利用者負担のことですが、根本委員も質問されていたとおり、私も金額がすごい変わってきてしまうのではないのかという不安がありました。お答えいただいた佐藤学務課長も、大きく変わることはないとおっしゃっていたので、安心しました。できたら第三子無料化や、世帯によっては半額、減額とか、認証保育所に助成金を出すといういい面はぜひ残していただいて、ただ、利用するほうも申請する資料とかに少し疑問があるところもあると思うので、今後の会議でそのようなところも相談できればいいなと思っているので、ぜひ今後の子育て会議にも期待しております。今日はありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

今、後段のおっしゃったことは、もし資料として御提出なされるようでしたら、また事務局にでも出していただきたいと思いますけど。

根本委員 子育て支援の充実は本当に感謝しており、ありがたいなと思いますが、今年4月から、私ごとですが、乳幼児にかかわる仕事を少しだけ始め、お母さんたちの意見を区が聞いてくださり、区の方や周りがそれに応えてくださるのはとてもありがたいのですが、親の私たちはどうなんだろうと。求めるばかりで、自分たちはやっているのかなというふうに思うこともとてもあり、それは私自身もそうですが、反省と後悔を繰り返しながら子育てをしていく中で、そこまで求めるのは違うのではないか、これは家庭でやることなのではないかということをいつも考えながらやっているの、私たち保護者も求めるだけではなくて、自分たちで考えながら、しっかり子育てをしていくことが大切だなと思いました。

あと、今回、幼稚園のことに、発達段階に応じた幼児教育を提供できるように環境を整備していく必要があると書いてありましたが、この環境というのは、先生方の人数のことも入っていらっしゃいますよね。

丸島会長 当然、環境ですよ。

根本委員 そうですよ。幼稚園は、園長先生の下に副園長先生がいて、主任先生がいますが、主任先生がクラスを持っていると、先生方が忙しくて、本当に感謝の言葉しかないのですが、そういう中、園長先生が出張になり、でもクラスを持った主任の先生しか残りませんとなったときに、全体を見られる先生が一人もいないというのは、もしけががあったり、何かがあったときに、すぐに対応できる先生がいるかないかというのは大きな問題になったりすると思うので、量、質、環境の中に先生の数のことも入れていただけたら、もっとより良くなるのかなと思いました。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、福井委員、よろしく願いいたします。

福井委員 私も子どもが小さいころは子育ての交流サロンとかをよく利用させていただいて、情報交換の場とさせていただいておりました。一番最初の子のときには、もう12年前ですが、そのときは育児休業をとって1年後に復帰というお母さんが少ない状態で、子育て交流サロンに行くと、1年後、復帰するんだと言うと、「ええっ」、みたいな感じで、復帰した後の情報とか、保育園のこともそうですし、生活もこうなるんだよとかいう欲しかった情報が、最初の反応を見てしまうと、思わず、誰に話しかけていいのか、きっとそのお母さんたちの中には、2人目、3人目のお母さんもいらっしゃったので、お話を聞けたはずだけど、最初はそういう突破口がなかなかつかめず、子育て交流サロンを増やしていただけたときに、今回こういうテーマでやりますよとか、ただ遊びに行くだけではなくて、欲しい情報がもらえる場でもあるんだよみたいな宣伝もしていただけると、子育て交

流サロンを使ったださる人がもっと増えるのではないかなと思いました。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

では、引き続き、道林委員、お願いいたします。

道林委員 以前は、足立区と荒川区の境目の足立区寄りに住んでおり、上の子は荒川区の保育園を選んで入園させました。荒川区が何となくいいなと漠然と思っていました。下の子ども今、荒川区の保育園なので、荒川区しか知らないの、何がいいのかというのはよくわかりませんでした。

他区のお母さんたちも、荒川区、いいなと言うんですけど、私は他区のことにはわからないので、漠然とはしているんですけど、この会議に参加させていただいて、こうやって毎回資料を細かく作っていただいて、区長も気さくに話しかけてくれるお人柄、これが荒川区はいいなと思える所以だったんだなと改めて感じて、感謝しております。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。それは現区長ですか。

道林委員 はい。

丸島会長 ああ、そうですか。それでは、伊藤委員、どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤委員 今日は、わかりやすい資料をありがとうございました。

親の立場からすると、正直言って、利用者負担額というのはとても気になっていたの、今日お話を聞いて、区立幼稚園については現状維持、区立、私立ともに現状とそう大きく変わることがないということを知って、ほっとした反面、もしかして新制度になると、私立幼稚園の負担が減ったりするのかなとちょっと期待していたので、半分がっかりしたかなというのもあります。

今、保育園に預けてお仕事をされているお母さんというのがありますが、幼稚園に入って、しばらくして余裕ができたからお仕事しようかなと考えているお母さんも結構いると思うので、わざわざ保育園に移してまで働くというのはちょっとハードルが高いけど、今の幼稚園に入れたままお仕事をしたいなと思っていらっしゃるお母さんも結構いると思うので、今後、そのような方向への金額的にも、制度的にもサポートしてもらえるようなものができると、もっと働きたいと思っているお母さんが生き生きと働けるのではないかなと思いました。

以上です。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、川出委員、お願いいたします。

川出委員 今日はありがとうございました。私も第一子を育て始めたときに、ものすごく孤独感を感じて、子育て交流サロンとかを利用していただいたのですが、何力所か自転車で行ける範囲にある荒川区はいいなと思っています。もっと親同士が親密になれるよ

うなイベントとかがあったらなというのは前からよく考えています。

あと、私は、上の子が来年年中になりますが、年少の幼稚園には通っておらず、年中も自分たちで今、グループをつくって自主保育でやっており、もう少し大勢の子の中で過ごすのもいいかなと思いますが、自分たちで見ていくのも、両方考えていたりしていますが、周りのお母さんたちも揺れていて、いろんな情報で、足立区のお母さんがモンテッソーリを求めて江東区に通わせていたりとか、泥んこ保育を求めて北区の幼稚園に入れたりとか、あるお母さんは、台東区からシュタイナーを求めて松戸市まで通わせていたりとか、幅広く、自分の子どもをただ預けられればいいのではなくて、いろんなことを考えて幼児期を過ごさせたいと思い、いろんな教育の選択肢があったらいいなというのを思っているのも、荒川区の町屋に新しい幼稚園ができるので、森の幼稚園とか、自然の中で育てるみたいな考え方とかもあるので、そういうのがもしまちの中でもできたらいいなと思っています。

丸島会長 ありがとうございます。

北川委員、恐縮ですが、ちょっとお待ちいただきまして、事務局としてお二方、五味部長さん、事務局としての、あるいは委員として何か御意見がございましたら。

五味教育部長 今日はいろいろ御意見いただきまして、ありがとうございました。特に区立幼稚園、私ども教育委員会で所管しておりますことに対しまして、パンフレットのところではお母様方に不安を抱かせた部分があったのはお詫び申し上げます。なかなか新制度がまだというところで、こういう表現になっておりますけども、先ほど学務課長が説明した内容でございます。

私ども区立幼稚園は、私立幼稚園との連携、また、先ほどお話ございました一時保育の問題等、今、いろいろとまたお伺いいたしましたので、今回の新制度に向けて、また検討させていただきたいと思っております。

本当に今日は御意見をいただきまして、ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、青山部長、恐縮ですが。

青山子育て支援部長 本日はどうもありがとうございます。

先ほども何人の方からお話ございましたけども、子育て交流サロン、私は正直、率直に申し上げて、少し驚いたというか、認識を新たにしたんですけども、やっぱり場所というのはとても大事なものなんだというのは実感いたしました。

また、保護者も求めるだけでなく、よく考えてというような御発言もございました。行政である区と区民というのは、対立する関係ではなくて、協力し合うパートナーでありたいというのは改めて思った次第でございます。

御案内のとおり、国の制度のほうも若干不透明な部分はあるんですけども、私ども事務局といたしましては、与えられた条件の中で全力を尽くして、制度の構築、また、来年度の本格施行に向け精いっぱい努力してまいりたいと思いますので、引き続き、皆様方の御

協力、御理解をお願いしたいと思っています。

どうも本日はありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、大変お待たせしまして、すみません。委員として北川副区長様、お願いいたします。

北川委員

今日は資料についてお褒めいただきまして、ありがとうございます。実は、今日の資料、バージョンでいえば、バージョン30ぐらいですかね。何回直したのかなというぐらいで、一生懸命、事務局で直しました。

それから、保育についてもお褒めいただきまして、こういうお言葉をいただきますと、やはりここにおります職員、みんな非常に勇気づけられると思います。ですから、いいことがあったときはお褒めいただいて、悪いときはお叱りいただくというのが、恐らく区政がよくなっていく大事なポイントだと思いますので、今後ともぜひいろいろ御意見を頂戴できればと思っております。

それから、次に、区として考えですが、資料2の30ページをごらんいただきますと、私どもが今、考えております最大の課題だというのがあります。これは何かと申しますと、具体的には、縦割りいかぬと思っておりますけども、どうやって横割りでやっていくかということになると思います。

ここにいろんな分野がありますけども、それぞれの年代別にいろんなセクションがかかわってきますが、そこをいかに横断的に御支援できるかというようなことで、個人情報の問題もありますけども、この方につきましてはこういった支援も必要じゃないかみたいなことを庁内で寄ってたかって応援できるような形というのが私は大事じゃないかなと思っております。

さらにそれに加えて申し上げますならば、先ほど医師会のお話もいただきましたけども、お医者さんはもちろん大事ですし、あとは子育てにひと段落した親御さん方に御協力いただくとか、そういった地域力みたいなものも恐らくこれから地域の子育て力を上げていく大事なポイントじゃないかなと思っております。

それから、今、ありましたように、子育て交流サロンのお話、大変ありがたいお話です。子育て交流サロンにつきましては、孤立化を防ぐという意味では、その価値はすごく大きいと思っています。孤立していくことは結果的に虐待につながっているとかということにもなりかねないということを考えますと、子育て交流サロンの効用というのは恐らく相当高いだろうと。そういう意味で、区としても今、取り組んでおりますのは、児童相談所を何とか区のほうに持ってこようということで一生懸命やっておりますので、そういったことも含めて頑張っていかなくちゃいけないなど。

それから、もう一つ、最後につけ加えさせていただきますと、子どもさんの安全ですね。

今、通学路に防犯カメラをつけようというのも始めていますけども、要は、子育ての中の、今、プラスの部分もありますけど、そういったマイナスを極力取り除いていくというのが我々の自治体に課せられた重要な課題であろうかと思っております。

いずれにいたしましても、前回も申し上げましたが、この会議は皆さん、非常に積極的な御意見をいただいておりますので、これからもぜひ実りのある会議になっていければということで、荒川区の子どもさんが一人でも笑顔がふえていくということで頑張っていければなと思っております。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、この会議を終わりにする前に、委員としまして、副会長、長島委員、お願いいたします。

長島副会長 委員の皆さんがいろんなことをおっしゃっていただきましたので、特にという気もいたしますけれども、量の見込みと確保方策につきましては、新規の事業を含めて示していただいて、非常にありがたいというふうに思いました。

それで、量的なことはもちろん、委員の方から質的な充実という話も出たわけですが、今日用意していただいた資料3の1ページのところに支援事業計画の考え方ということで、目指していることが1、2、3というふうに挙げられていて、要は、量的なことだけではなくて、質の高い、あるいは質的な改善ということもうたわれているわけですし、大変かとは思いますが、充実を図っていく必要があるんだなということを再確認した次第です。

それから、確保方策のほうも見ていきますと、地区別に見ていくと、ちょっと違いがある、それはもう十分御承知のことかと思いますが、これもきめ細やかなといいますか、柔軟なといいますか、対応が必要だろうなということを考えました。

それから、たびたび出ております、国がはっきりしないといいますか、そのことと、あと、区としては、保護者の方と事業者の間に立って苦慮されているところも多いかと思えますけれども、利用者負担等については、特に保護者の方からいろいろあるかと思えますので、わかりやすい形で伝える必要が、大変難しいかとは思いますが、あるのかなということも再確認いたしました。

そんなところですかね。

丸島会長 どうもありがとうございます。

今、長島副会長のお話を承っていて、私も実はきょうこの議事を拝見しまして、本当に大変な資料を皆さんでお作りいただいたんですけども、逆にスケジュールと現状、課題、方策等々までいくと、次の残った3回、第6回、第7回、第8回の、今、部長さんがおっしゃった、あるいは高橋委員もおっしゃったお金とか国がするところは別として、この部分としては大体先が見えたんじゃないかなという気がするんですね。ですから、あとは

これをたたき台に積み上げていってつなげば、荒川区の子ども・子育て会議としては一つの形に持っていきけるのではないかなというような、極めて雑駁な個人感想ですけど、持たせていただきました。お力添えあるいは御努力に感謝をしたいと思います。

というわけで、意見らしい意見もなくして申しわけないのですが、皆さんもうそれぞれにおっしゃっていただいておりますので、最後に事務局として、その他の御説明、連絡がございましたら、どうぞよろしくお願いいいたします。

古瀬子育て支援課長 次回の会議について御説明申し上げます。

机上配付させていただいております通知のとおり、11月17日でございます。月曜日、午後1時半から、申しわけありません、場所が区役所やサンパールじゃなく、あらかわエコセンターといいまして、役所の少し南側で、前の保健所があったところなんですけれども、ここから荒川警察を南に行くようなところになるんですが、エコセンターの環境研修室といったところで行いたいと思っております。託児は、障がいのあるお子さんの療育をやっているたんぼセンターというのが1階に入っております、そちらのほうの施設を借りて行かせていただこうと思っております。よろしくお願いいいたします。

今日はいろいろ御意見いただきましたので、また資料等は工夫をさせていただきながら、わかりやすい説明をさせていただこうと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、第5回の荒川区子ども・子育て会議という形で会を閉じさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

了